陳述書

　本人　　　　　　　　　　　の特別代理人（臨時保佐人、臨時補助人でも同様）に就任するにつき、私には、下記いずれの欠格事由もありません。

記

　欠格事由（民法８４７条。なお、８７６条の２第２項、８７６条の７第２項で準用）

　　１　未成年者

　　２　家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人

　　３　破産者

　　４　本人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系血族

　　５　行方の知れない者

令和　　　年　　　月　　　日

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

大阪家庭裁判所　御中